

平成25年行政事業レビューシート

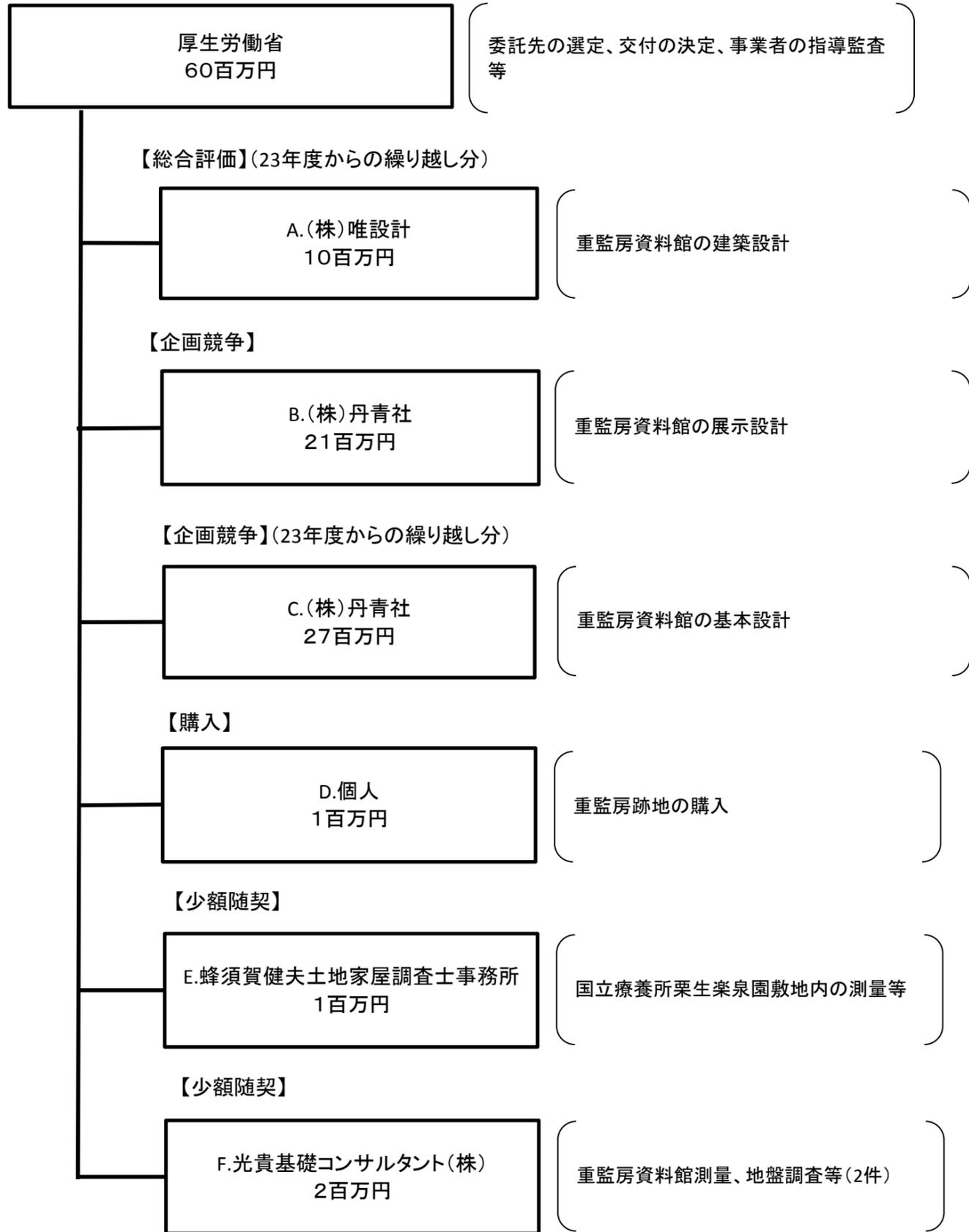
(厚生労働省)

事業名	歴史的建造物等保存等経費	担当部局庁	健康局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室	疾病対策課	疾病対策課 田原 克志			
会計区分	一般会計	政策・施策名	I-5-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条」に基づき、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発及び名誉回復に必要な措置を行うことを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ハンセン病に対する隔離政策の歴史において、栗生楽泉園に重監房が設置されたことを紹介するなど、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する普及啓発事業の一環として、「重監房資料館」を建設する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	/	49	228	360	137
		補正予算	/	/	/	/	/
		繰越し等	/	△ 47	△ 156	203	/
		計	/	2	72	563	137
	執行額	/	1	60	/	/	
執行率 (%)	/	50	83.3	/	/		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	重監房資料館を整備することで、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発及び名誉回復を図る。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	重監房資料館を整備する。		活動実績 (当初見込み)	-	基本計画の策定	建築設計及び展示設計	-
				()	()	(建築工事及び展示制作)	
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	資料館の整備を行うため、単位当たりコストは馴染まない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	施設旅行旅費	0	0	重監房資料館の整備(25年度限り)、重監房跡地の保存(26年度新規) ハンセン病資料館収蔵庫、重監房跡地の保存のための調査・設計			
	施設整備費	360	100				
	施設施工庁費	0	37				
計	360	137					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づくものであり、国費を投入すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づくものであり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	総合評価入札などで競争性を確保している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づく普及啓発及び名誉回復に必要な施設整備に係る経費に限定している。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律によれば、国の隔離政策に起因してハンセン病の患者であった者等が受けた身体及び財産に係る被害その他社会生活全般にわたる被害の回復には、未解決の問題が多く残されているとされており、ハンセン病の患者であった者等に対する偏見と差別のない社会の実現に向けて、真摯に取り組むこととされている。</p> <p>・本事業は、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条の規程に基づく、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する知識の普及啓発及びハンセン病の患者であった方々の名誉回復を図るために必要な施設を整備するものであり、引き続き実施する必要がある。</p> <p>・平成24年度は、基本計画の策定(企画競争落札方式)、建築設計(総合評価落札方式)及び展示の設計(企画競争落札方式)を行ったところであり、効率的な執行が図られた。25年度は建築工事及び展示の制作を行っているところであり、引き続き効率的な執行に取り組んでいく。</p>				
	外部有識者の所見				
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	ハンセン病の歴史の普及啓発や患者等の名誉回復を目的として、「重監房資料館」を建設するための経費であるが、経費の必要性及び執行の観点からも妥当であり、引き続き効率的な執行となるよう努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	新23-015	平成24年	861

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)



A.(株)唯設計			E.蜂須賀健夫土地家屋調査士事務所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設施工庁費	重監房資料館の建築設計	10	施設施工庁費	国立療養所栗生楽泉園敷地内の測量等	1
計		10	計		1
B.(株)丹青社			F.光貴基礎コンサルタント(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設施工庁費	重監房資料館の展示設計	21	施設施工庁費	重監房資料館測量、地盤調査等	2
計		21	計		2
C.(株)丹青社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設施工庁費	重監房資料館の基本設計	27			
計		27	計		0
D.個人			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
不動産購入費	重監房跡地の購入	1			
計		1	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)唯設計	重監房資料館の建築設計	10	4	49.3

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)丹青社	重監房資料館の展示設計	21	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)丹青社	重監房資料館の基本設計	27	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人	重監房跡地の購入	1	随意契約	

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	蜂須賀健夫土地家屋調査士事務所	国立療養所栗生楽泉園敷地内の測量等	1	随意契約	

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	光貴基礎コンサルタント(株)	重監房資料館測量、地盤調査等(2件)	2	随意契約	